

令和6年第6回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和6年4月23日（火）午前9時30分
2. 開 会 令和6年4月23日（火）午前9時30分
3. 閉 会 令和6年4月23日（火）午前10時30分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
 村橋 彰教育長職務代理者  
 伊丹 香寿美委員  
 長谷川 深雪委員  
 中山 尚美委員  
 般谷 恵秀委員  
 甲斐 健委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長  
 長・内山美智子 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・  
 井上成博 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤  
 下栄基 教育総務室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・飯田  
 由治 まなび舎整備課長・大隅昌之 指導課長・花田睦美 まな  
 び未来課長・坂元智紀 学務保健課長・出村公一 学校給食セン  
 ター所長・西口香苗 青少年育成課長・真鍋成史 社会教育課長  
 （文化財）・福田道正 図書館長
6. 議事日程
- |      |   |
|------|---|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名                                |
| 日程 2 | 会議時間決定                                    |
| 日程 3 | 報告第4号 教育長の報告について                          |
|      | 議案第9号 交野市学校教育審議会委員の任命に<br>ついて             |
|      | 議案第10号 交野市立義務教育諸学校教科用図書<br>選定委員会委員の任命について |
|      | 議案第11号 交野市立第一中学校区学校運営協議                   |

- 会委員の委嘱又は任命について
- 議案第 12 号 交野市放課後児童会施設整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて
- 議案第 13 号 交野市立学校の大型モニター等の整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて
- 議案第 14 号 移動図書館車の購入にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて
- 議案第 15 号 交野市学校施設 20 力年改修計画について

## 7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、おはようございます。

それではただ今より第6回教育委員会定例会を開催いたします。

教育長、本日の会議進行のほどよろしく願いいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございません

でしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。  
本日、傍聴希望が3名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。  
それではただ今から、令和6年第6回教育委員会定例会を開催いたします。  
まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。  
会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、村橋委員を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、ただ今から11時00分までといたします。  
では、報告第4号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和6年度小・中学校学級数及び教職員数について」を議題といたします。  
所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 「令和6年度小・中学校学級数及び教職員数について」ご説明

いたします。はじめに、教職員の配当数につきましては、まず基礎となる定数については「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて配置されるものでございます。

資料の中に小さな数字が並んでいるものがあるかと思えます。

こちらは「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の資料の一部でございます。

例えば、星田小学校であれば、左側に記載しております学級数、左側に通常の学級 11 学級、右側に支援学級 5 学級の合計で 16 学級でございます。先ほどの法律から、学級数が 16 の場合は、校長と教頭を含む教員の定数は 20 人ということになります。

右端にお示ししております「養教」養護教諭と「事務」事務職員についても、法律に基づき、学級数が増えるにつれて事務職員の定数が 1 人から 2 人に増えたり、学級以上、児童・生徒数がある一定以上となると養護教諭の定数が 1 人から 2 人に増えたりします。星田小学校では養護教諭 1 人、事務職員 1 人ということになります。

なお、「栄教」栄養教諭については、市内全体の児童・生徒数に基づいて配置され、本市には 2 人の配当がありました。本年度は郡津小学校と交野みらい小学校に配置しております。

以上が、教職員の定数についてです。

これらの基礎定数に加えて、国や大阪府の事業により、それぞれの目的を達成するための教職員が加配により配置されます。表の中央の加配の欄にはそれぞれの加配教職員の配当数、右側に加配の合計数を記載しております。星田小学校は加配の合計数 3 人ということになります。先ほどの定数 20 人に加配の 3 人、養護教諭 1 人、事務職員 1 人を合計した 25 人が令和 6 年度の星田小学校の全教職員数ということになります。

表の中央の加配欄の「改善等」「通級」「児生等」と書いております内訳は、資料の下段に記載するとともに、「加配の種類について」という資料で、加配の目的と令和 6 年度の配置校をお示し

しておりますので、あわせてご覧ください。

第一中校区、交野みらい小学校・第一中学校を参考にご説明いたします。

交野みらい小学校は「改善等」に3人、「通級」に2人、「児生等」に3人、加配教職員の合計は8人、第一中は「改善等」に5人、「児生等」に1人、加配教職員の合計は6人です。資料に記載の順にご説明します。

交野みらい小学校には、1. 小学校英語専科指導加配として1人配置がありました。小学校における質の高い外国語活動、外国語の授業の実現するため、英語の免許を持った教員を配置しています。みらい小以外にも配置しており、それぞれ学園内の他の小学校とも兼務することとしております。本市では合計6名のカナダからのALTも活用しておりますので、併せて外国語教育の充実に努めているということになります。

続いて、2. 小中連携強化指導加配として第一中学校に1人配置しています。こちらは小中9年間の指導の一貫性・系統性を活かした学習指導の工夫を行うことを目的とした加配で、第一中学校と第二中学校に配置し、それぞれ保健体育科の教員が校区の小学校にて高学年を中心として学習指導を行います。

続いて、交野みらい小学校には、4. 教科担任制の推進加配を2人配置しています。これは小学校において、教員の専門性を活かした専科指導を行うことを目的とした加配です。国が示しておりますのは外国語、算数、理科、体育等から選択し、本市は算数について指導を行うこととしております。担任に代わって教科指導を行います。教科担任制については、抽象的な思考力が高まる小学校高学年においてより教科の専門性を発揮した授業を行うこと、働き方改革を推進すること等を目的に、文部科学省も教科担任制については積極的な導入を進めていることから国・府からの加配の内訳も教科担任制の推進にかかる加配数が年々増加しています。

続いて、少人数・習熟度指導加配については、4つの小学校と

全中学校に配置しています。第一中には3人配置しています。学級を分割した少人数指導や習熟度別の指導を行うことを目的とした加配で、教科担任制加配が増加傾向である一方で、こちらの加配総数は減少傾向にあります。

続いて、第一中学校には、学園制加配として1人配当がありました。学園、中学校区の複数の学校において教員の専門性を活かした指導、専科指導に取り組むことを目的とした加配です。

続いて表の真ん中に記載している「通級」については、通級指導教室を設置する学校に加配教員が配置されるもので交野みらい小学校には2学級設置されるため2人の配置がありました。

通常の学級に在籍しながら、通級指導教室で、障がいや特性による困難を改善・克服するための指導を行うものです。

続いて、表の「児生等」と記載している加配の内訳に移ります。交野みらい小学校には、次の3種類の加配がございます。

まず、④日本語指導推進事業加配として1人の配当がありました。日本語指導担当教員を配置し、指導力の向上や子どもへの支援環境を改善するもので、交野市独自でも学習指導員として通訳を派遣しておりますが、こういった国からの配置もございます。

なお、交野みらい小学校では主に中国語、ベトナム語の支援にあたっているところでございます。

続いて、⑤児童生徒支援（重度重複）加配として1人。肢体不自由学級の充実を目的です。

続いて、⑥小学校生徒指導主事加配として1人。学級が30学級以上の小学校に配置されます。

続く、⑦学校統合加配は、学校統合に係る準備等のための加配教員の配置。本年度は第一中に配置をして統合に向けた準備を進めるというものでございます。

資料の一番下の心身健康加配については、子どもたちの心身の健康を保つことを目的とする加配で、小中統合を控える交野みらい小学校において、子どもたちをよりきめ細かく見守るためその必要性を大阪府と協議し配当を受けたものです。養護教諭が1人

加配措置され、合計 2 人となります。

なお、交野みらい小学校は、児童数に基づいて、事務職員も 2 人体制となります。

また、こちらの表では出てきませんが、市単費でも今年度も中学校フォロー支援員を各中学校に配置することで、中学校教員が小学校で教科指導を実施できる体制を整備しています。小中一貫教育の推進の観点からも、小学校における教科担任制の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、説明いたします。

北田教育長

説明が終わりました。法律による学級数に基づく教員の定数と各学校の取組みや各学校の状況によって配置される加配教員について説明がありました。これ以外でも市独自で小学校 1 年生の 30 人学級の市の任期付き職員や、小学校 6 年生には 35 人学級ということで市の任期付き職員も配置しております。他市に比べてもきめ細かな指導ができるような職員の配置と考えます。いま説明がありました加配の活用も含めまして質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理者

これだけ加配要員を取ってくれたとっていて、前年度付いても今年度引き続き付くものではなく、実績が如何に評価されるか全額国負担でいくわけなので、そのくらい重たい使い方が求められているわけで、府教委から現状を把握されたときに実際にそれぞれの学校が有効に活用して、きちっと加配要員を動かしているということの評価で、こういうかたちで数字が乗っかっていると思います。いまの話で、私も教員配置をしていたので、小学校で 12 クラス以下だったら副担要素は 1 しかないです。授業中に職員室に何人の先生が居てますか、居てないですよ。当日に休まれる、有休を取る先生がいたら職員室もゼロで教頭先生と事務の方になります。小学校は教員数の配置が少ないです。いろんなかたちで授業改善等々で取組みをしようとしたら、教員がいるというときに、この加配要素は非常に大事になってきます。担当課に

努力してもらっている、それがかたちとして数字に乗っかっているとと思っています。その中で質問ですが、初任者指導はどうかたちでやられていますか。担当者は2名だと思えますがどうかたちで指導されていますか。

大隅課長 初任者の指導につきましては、小中共に5名ずつの初任者の配置がございますけども、加配については小中1名ずつになりますので拠点校を定めまして、そちらも指導別に加えまして、それぞれ初任者の配置がある学校にも出向きまして、1日初任者に張り付きながら日常的に指導しております。

村橋教育長職務代理者 1日その学校に張り付いているということですか。

大隅課長 曜日を分けてです。

北田教育長 議会でも小学校5・6年生の教科担任制のご質問があったので交野みらい小学校には複数の教科担任制の加配も付いていますし、他の学校でも教科担任制の加配がついている学校もありますので、どういう教科でどうかたちの授業をしているか分かる範囲で説明できればお願いできますか。

大隅課長 小学校での教科担任制につきましては、これまでも例えば音楽であったり理科のような専門性が必要な教科のみについては従来より教科担任制という名前を付けておりませんでした。担任が変わって音楽、理科の授業をするということを進めてまいりましたが、今進めております教科担任制は担任がこれまで国語、算数、社会というすべて教科の指導を行っていましたが、例えば算数については1組の担任が3学級、4学級全ての算数の指導を行います。例えば社会については2組の担任の者が3学級、4学級に行って指導を行うというようなかたちを示すものでございます。これは子ども達にとってはこれから思春期を迎えるような

5年生以下の子どもたちにとっても様々な大人と触れ合う機会を得ることに繋がったり、それがひいては相談のできる大人との人間関係にも繋がりますし、教員にとってはこれまでは翌日の6時間分の準備をしないとイケなかったというものを、例えば算数の担当になれば算数の週当たり5時間分の授業の準備をすれば3学級、4学級に繰り返し指導するという一方で、教科の指導のスキルアップにもつながるといようなものになっているかと思えます。いま現在やっております交野みらい小学校では算数について加配を受けたものを活用しておりますが、学校の中でも独自に国語や社会の担当も決めながら教科担任制を進めております。そういった流れはこれからも広がっていくのではないかと思います。

内山部長

交野みらい小学校の様子について少し補足させていただきます。子どもたちには新学期早々に今年5年生と6年生の全教科、教科担任制を行うということで、始業式の日を担当される先生方に前に並んでいただいて、この方々がみんなのことは見てくれるよというような説明をされて、非常に子どもたちも楽しみにしているというふうに聞いております。保護者については4月16日に説明会をしまして、およそ100名程度の保護者が来られたそうです。4年生の保護者は希望される方はどうぞということで学校から声を掛けています。その時も昨年度の秋に2週間ほど試行していますので、その中で子どもたちの様子や先生方が教科がある程度絞られますので、非常に深い教科研究が出来るということで、実際に今年授業を持たれる先生からも説明をされて、保護者の方にも非常に分かりやすい、よく分かったというお声を聞いております。学校の方では今年度実施をして子どもたちにアンケートを取ったり効果検証も行いますので、教育委員会といたしましてもその効果を他の学校にも広めていけるようにしてまいりたいと考えております。

北田教育長           いままで5・6年生だけですけども、小学校3年生・4年生まで広げてということですが、初めの職代の質問にもありましたように小学校の場合、担任以外の教員が少ないので多くの教科で教科担任制は人数的に難しいですが、交野みらい小学校とか倉治小学校、郡津小学校とか学校規模の大きい小学校は担任以外も活用しながら5・6年生を中心に教科担任制で教員の負担を減らしていこうという取組みをこれからしていきたいと思います。

                          実際に小学校4年生以上でしたら週当たり担任が26時間位、授業数を持たないといけないところを、教科担任制にすると18時間くらいだと聞いていますので、担任からしてみたら多少授業実数が減った分、教材研究やあるいは子どもの指導に力が注げるのかなと考えます。

般谷委員           教科担任制の報告じゃないですけども、後で私も回ってきて、保護者の方の話として聞かしてもらって、教科担任制ということ子どもが先で、保護者には後からのお知らせになったということで、その問題に対して順番が逆ではないかという指摘を受けました。その中でも早めの保護者に対する連絡は必要ではないかと私は思っております。

北田教育長           そうですね。それもあって今回4月早々に保護者を集めて説明会がありました。言われるように先先に説明しないと保護者の不安もありますので。

中山委員           各学校に何名何名と教員を配置していただいていると思いますが、正規の教員採用試験に通った先生と、欠員補充講師ということで配置をされているということですか。あと、例えば産休や何か病欠でお休みされている先生が居られると思います。そこに対しての代替講師は埋まっていますか。空きがありますか。

大隅課長           こちらの配当数の中には教員プラス講師がございますが、講師



ていただき、学校長の委員及び教職員の委員にそれぞれ1名の変更があり、学校長については、第三中学校の北校長が、教職員については、第二中学校の伊藤教頭となりましたので、学校教育審議会委員にご就任いただきたいと考えております。

委員の任期は2年間となっておりますが、今回ご就任いただきたい委員の任期は前任委員の残任期間である令和7年7月29日までとなります。

以上説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。学校教育審議会委員の任期は令和5年7月30日から令和7年7月29日までですが、うち校長、教頭につきましては異動等で交代がありましたので、その2名について交代となった委員の承認を求めるものです。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第9号「交野市学校教育審議会委員の任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第10号「交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長

交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第 15 条の規定により、義務教育諸学校用教科書については、原則として、4 年間同一の教科書を採択することとされています。

現在、交野市立中学校で使用しております 16 種目の教科用図書は、令和 2 年度に採択されたもので、今年度で 4 年目となることから、採択替えが行われる年度となります。

資料の中に、中学校（令和 5 年度教科用図書検定結果）というものがございます。こちらの資料は令和 5 年度に文部科学省の検定を経た教科用図書になっております。令和 7 年度に中学校で実施をいたします教科書をこの中から採択をしていただくということになります。10 の教科で 16 種目ございますが、それぞれ各発行者も複数ございますので、たくさんの数の教科書が発行されていることがご覧いただけるかと思えます。

交野市立学校において使用する教科用図書につきましては、「交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例」に基づき、交野市教育委員会で決定されるものです。

前回の中学校教科用図書の採択替えがあった令和 2 年度の流れを参考に、採択までの大まかな流れにつきましてご説明させていただきます。

まず、教育委員会により選定委員会委員が任命され、教育委員会から諮問を受けて選定委員会が開催されました。

調査内容が多岐に渡るため、この年度の選定委員会では、種目ごとに複数の調査員を置くことと決定されました。5 月下旬に調査員全体会が開催されたのち、各調査員が中学校 16 種目の教科用図書について調査研究を行い、7 月初旬、選定委員会にて調査結果について報告いたしました。

調査研究と並行して、教科用図書の見本本を市民向けに展示したり、各中学校でも展示したりし、市民や教員からの意見も募りました。

調査員から提出された報告結果や意見書を受け、選定委員会での複数回の調査研究を経て、選定委員会として、交野の子どもにふさわしいと考える、種目ごとに複数の発行者の教科書をあげ、教育委員会に答申されました。

その答申結果を踏まえ、8月初旬、次年度使用する教科用図書教育委員会にて決定された流れとなっております。

本議案については、選定委員会を組織する委員は、教育委員会が任命すると規定されていることから、6名の方々の任命について議決を賜るものです。

選定委員会委員には、条例第3条第2項第1号にて教育委員会の事務局職員と規定がございます。教科書採択の公平性を確保するため、事務局職員につきましては学校教育部長とそれに次ぐ者の2名、条例第3条第2項第2号の交野市立学校の校長については、交野市立学校校長会より2名、条例第3条第2項第3号の交野市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者については、交野市PTA協議会より2名の推薦を受けております。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令に基づき、採択については使用年度の前年度の8月31日までに行わなければならないことから、委員の任期につきましては、承認された日から令和6年8月31日までといたします。

以上、簡単な説明ではございますが、任命について承認いただきますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。令和6年は4年に一度の中学校教科書採択替えということで、選定委員会委員の承認を求めました。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第10号「交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

北田教育長 次に、議案第11号「交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたしますが、本議案につきましては、中山委員に直接関係のある議案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、参与することができないことから除斥となりますので、ご退出をお願いします。

(退席後)

それでは議案第11号「交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 「令和6年度 交野市立第一中学校区 学校運営協議会委員」の委嘱又は任命についてご承認をいただきたくものでございます。

第一中学校区では、令和4年4月よりコミュニティ・スクールが導入され、今年度で3年目を迎えます。コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校運営協議会の主な役割についてご説明いたします。

①校長が作成する、学校運営に関する「基本的な方針」等の承認を行うこと。

②学校運営等に関する意見の申出を行うこと。

③学校運営等に関する評価を行うこと。

④住民の参画促進等のための情報提供を行うこと。

この4点です。

学校だけではなく、地域でどのように子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換を図り、地域と一体となって子どもたちを育てていくこと、これがコミュニティ・スクール導入の大きな目的でございます。

交野市では、中学校区（学園）ごとにコミュニティ・スクールを導入いたします。第二・第三・第四中学校区につきましては、今年度「準備委員会」を立ち上げ、令和7年4月の導入に向け、準備を進めてまいります。

それでは、「令和6年度交野市立第一中学校区 学校運営協議会委員」につきましてご説明申し上げます。お名前につきましては、一覧表にしております。規則第2条の目的が実現されるよう、総数14名の方々の委嘱又は任命のご承認を、よろしく願いいたします。14名すべての方々は、昨年度、または一昨年度より、学校運営協議会委員としてご尽力いただいた方々でございます。

1から9の方につきましては、地域住民を代表いただく方になります。10の方につきましては、学識経験者に、11・12の方につきましては、保護者に、そして13及び14の方につきましては、対象学校の校長に相当いたします。

1から12の方につきましては、委嘱の、13及び14の方につきましては、任命の承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、委員の任期につきましては、令和6年5月1日から令和7年4月30日までといたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第11号「交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

議案第11号の審議が終了しましたので、事務局、中山委員に入室していただいでください。

次に、議案第12号「交野市放課後児童会施設整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

西口課長 議案第12号「交野市放課後児童会施設整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」ご説明申し上げます。

倉治児童会においては、今後も入会児童数の増加傾向にあり、既存施設での受け入れが困難となることから、これまでに新たな児童会専用施設の建築に向けた設計を進めてまいりました。

教育財産の取得については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項」の規定において、「地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって取得を行うもの」と定められていることから、この度、財産の取得を市長に申し出るものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第12号「交野市放課後児童会施設整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第13号「交野市立学校の大型モニター等の整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

花田課長 「交野市立学校の大型モニター等の整備に係る教育財産の取得を市長に申し出ることについて」ご説明させていただきます。

交野市立学校の普通教室の大型モニターが導入してから15年が経過することから、大型モニターを更新予定のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28号第2項の規定に基づき、教育財産の取得について、市長に申出するものです。

申出する財産の取得予定価格は39,567千円となっております。こちらの教育財産の取得を市長に申し出ることについて、委員会にてご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

- 伊丹委員                    実際に納入されるのは来年度になりますか。
- 花田課長                    今年度中です。  
みらい学園につきましては来年度からになります。
- 北田教育長                 市長の方で公平性ということで、全ての小中学校にモニターを  
更新ということで、大きさも52インチから65インチになって  
今よりも見やすくなります。  
他にいかがでしょう。
- 各委員                      質疑なし。
- 北田教育長                 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第13号「交野市立学校の大型  
モニター等の整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出る  
ことについて」原案のとおり議決することにご異議ございません  
か。
- 各委員                      異議なし。
- 北田教育長                 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会におい  
て議決されました。  
次に、議案第14号「移動図書館車の購入にかかる教育財産の  
取得を市長に申し出ることについて」を議題といたします。  
所管課より説明をお願いいたします。
- 福田館長                    「移動図書館車の購入にかかる教育財産の取得を市長に申し  
出ることについて」説明させていただきます。  
「移動図書館車の購入」についてですが、現在の車両は平成  
17年度の更新から約18年が経過し、扉の開閉に不具合が生じ

るなど老朽化が進んでいます。また、車椅子やベビーカー等の利用者にも対応しておらず、喫緊の課題と考えております。これらの課題を解消し、誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産の取得について、市長に申し出るものです。

申し出る財産につきましては、記載がございますように、予定価格は23,100千円となっております。

こちらの教育財産の取得を市長に申し出ることについて、委員会にてご承認賜りますようお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。いわゆる「ブンブン号」の購入について市長に申し出る事ということで説明がありました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員 助成金が確保できたとお伺いしていますが、23,100千円に対する助成金の割合はどのくらいですか。全額ですか。

福田館長 上限10,000千円という宝くじの助成金でして、先日内示がありまして、10,000千円補助になりました。

伊丹委員 助成金がもらえる相手は宝くじ助成金からですか。

福田館長 宝くじ助成金です。

般谷委員 移動図書館車ですが、ブンブン号が壊れてきているという認識でいいですか。使えないというようなことではないんですか。

福田館長 点検のたびに業者からは、「もたないのではないか」ということは言われています。実際に扉の開閉につきましても修理を重ねていますので、走っている間に扉が開くということがないと危険

です。

般谷委員 増えることはいいことだと思います。移動できなくなるのではなくて、移動ができるのであれば移動が出来るようにすればいいんですが、扉の開閉や人にケガをされない状況で修繕が可能なのかその部分をもう一度整備してもらうことは可能なのかということは、一つの業者から聞かれているんですか。

福田館長 点検業者ですが、部品が18年も前の物なので部品がないということもありますので、ここは替え時かと思います。

般谷委員 走らせなくて、置いていて使えるということも可能ですか。

福田館長 去年、倉治図書館が工事で臨時休館したときに、そのような使い方はさせていただきました。図書館が閉まっている横でそれを開けて借りに来ていただいたりということをしてしましたが、今回はもう買い替えということですよ。

般谷委員 処分するということですね。  
そんなに傷んでいるということですね。

福田館長 はい。

北田教育長 そもそも中古を改造したんですか。

福田館長 今乗っている分は新車で購入しました。

北田教育長 18年前にですか。

福田館長 はい。

中山委員           新しく購入されるものは車いすに対応されているようなもの  
ということですが、今のブンブン号に載せている本の量がありま  
すよね、車いすの対応になると通路も広くなるのか、ブンブン号  
に載せられる本の量は同じくらいなのか、減るのか増えるのかど  
うなりますか。

福田館長           約3千冊最大載るんですが、そこを割らない様にとということ  
です。

北田教育長       他にいかがでしょう。

各委員           質疑なし。

北田教育長       質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第14号「移動図書館車の購  
入にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」原案  
のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員           異議なし。

北田教育長       異議なしと認めます。よって、本件については、委員会におい  
て議決されました。

次に、議案第15号「交野市学校施設20カ年改修計画につい  
て」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

草野課長           「交野市学校施設20カ年改修計画」の策定について、ご説明  
させていただきます。

本計画については、平成31年2月に策定した「交野市学校施  
設等管理計画」の見直しに合わせて策定したもので、まず「交野  
市学校施設等管理計画」を策定した経緯等について説明します。

昭和の後半における人口増加に伴う児童生徒の増加に伴い小中学校の新設・分離開校が行われたが、昭和 57 年度の児童生徒数 12,164 人をピークに平成 30 年度には 6,240 人、ピーク時の約 51%となり、その後も減少傾向は続き、令和 27 年度にはピーク時の 30%となる見込みとなりました。今後も児童生徒数の減少が続くと、将来、学校運営に支障をきたす小規模校が複数校になることが懸念され、また学校施設の老朽化の進行により、施設の改修・更新が必要になっているなどの課題がありました。

交野市が保有する公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うため、平成 29 年 3 月に「交野市公共施設等総合管理計画」が策定されました。前述の学校施設の課題やこの交野市公共施設等総合管理計画の基本方針を受け、「交野市学校施設等管理計画」を平成 31 年 2 月に策定したものです。この計画の目的は、学校施設を総合的観点で捉え、教育環境の質的改善や、施設の改修・更新に要するコストの縮減及び平準化を考慮しつつ、安全・安心かつ快適な学校施設を今後も継続して確保していくためのものです。

総合管理計画が 10 年を目安に見直しを図るとされているため、今般策定から 5 年が経過したことにより、進捗管理等を踏まえ、時点修正を行っています。その内容については、来月の協議会においてご報告させていただきます。

今回、当該計画の更新と併せて、新たに学校施設の個別改修計画を示す「学校施設 20 力年改修計画」も作成しました。これは、今後 20 年間での大規模な各学校施設の改修工事計画を示すものであり、長期での市の施策や資金計画等に寄与していくものです。

とりわけ、直近の大規模工事として、これまでご報告させていただいております「トイレ改修工事」「LED 化工事」「屋内運動場空調設置工事」を予定しており、「トイレ工事」につきましては、1 年度で 1 系統ずつの工事となるため、令和 14 年度まで、「LED 化工事」につきましては、令和 7 年度まで、「屋内運動場空調設

置工事」につきましては令和 8 年度までを計画しております。

令和 9 年度には、現在使用の空調機器の耐用年数を考慮し、学校全体での更新が必要な時期となってきます。

後半の 10 年に関しては、大規模な改修工事を予定しており、その内容は屋上防水・外壁改修、設備機器の更新等を行うものであり、個別の学校の老朽化状況に応じて行うものです。

個々の工事費に関しましては様々ですが、交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条(6)「1 件 5,000 万円以上の工事の計画の策定及び執行を決定すること」に該当するため、教育委員会の議決を求めるものです。

また、すでにお示ししておりますとおり、学校トイレ改修工事につきまして、令和 6 年度から 1 系統ずつ工事を進めて参ります。

対象校は第二中学校と第三中学校、第四中学校であり、第二中学校の工事設計価格は 90,882,000 円、第三中学校の工事設計価格は 102,081,100 円、第四中学校の工事設計価格は 82,645,200 円でございます。それぞれの工事費が、5,000 万円以上となるため、先ほどの計画策定と併せて、本委員会で事業執行についてもご承認をお願いするものです。

以上説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。1 件 5,000 万円以上の工事の計画の策定及び執行を決定する場合、教育委員会での議決が必要となるため、議案として提出されたものです。既にトイレ改修工事につきましては、令和 6 年度からということで各学校に 5,000 万円以上の工事になりますので併せてこの定例会での事業執行につきましてのご承認をお願いしたいというものでございます。

質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

甲斐委員

学校数は今の状況で維持されるという認識でよろしいでしょ

うか。

草野課長 学校数に関しましては、今の現状で計画は策定しております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第15号「交野市学校施設20カ年改修計画について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

以上をもちまして令和6年第6回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_